

第16回 日本国際漫画賞

—募集要項—

1. 目的

海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流

2. 賞

- (1) 応募作品の中で、最も優秀な1作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」を、次に優秀な3作品に「日本国際漫画賞優秀賞」を授与する。その他の優秀な11作品を含む15作品を入賞作品とする。
- (2) 副賞として、授賞式にあわせて、最優秀賞及び優秀賞の各受賞作品の代表者を10日間程度日本に招聘する（その他の入賞作品の代表者等は対象外）。

3. 応募作品

- (1) 16ページ以上の漫画（MANGA）作品とする。ただし、過去の日本国際漫画賞受賞作品（入賞も含む。）は除く。
- (2) 発表・未発表は問わないが、制作から3年以内（2019～2022）の作品とする。
- (3) 応募作品は、紙媒体又はデータ（PDF）で提出する。（なお、データ（PDF）で提出された場合でも、審査は原則紙媒体に印刷して行う。）
- (4) 日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。
- (5) 作者又は原作者は外国籍を有する者とする。各受賞作品の代表者として日本に招聘される者（最優秀賞及び優秀賞受賞者）は、外国籍を有する者とする。
- (6) 1人の漫画家につき1作品のみ応募を受け付ける。
 - （注1）続き物作品の複数応募の場合、審査対象となるものは1点のみ。
 - （注2）重複応募の場合は、2通目以降はすべて無効。
- (7) 入賞作品に関しては、国内外へのPRを目的として、作品（一部）を主催者が使用する場合がある。

4. 応募方法

- (1) 応募期間：2022年4月15日（金）～7月8日（金）（必着）

- (2) 提出物（詳細は別紙参照）

応募にあたっては、下記2点を提出すること。

- ・応募票（Excel）
- ・応募作品

応募作品の提出フォーマットは、下記のいずれかの形式とする。

- a) 紙媒体（2部）
- b) 電子データ（PDF）（1部）
- c) 紙媒体1部及び電子データ（PDF）（各1部）

- (3) 提出先（詳細は別紙参照）

ア. 海外に居住する場合

提出物はいずれも居住国・地域を管轄する日本大使館又は総領事館等に提出すること。

なお、提出方法は居住国・地域を管轄する日本国大使館・総領事館等に問い合わせること。在外公館の情報はこちらの[リンク](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html)を参照。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

イ. 国内に居住する場合

- ・応募票データ（Excel）は jp.manga-award@mofa.go.jp へメールで提出すること。
- ・応募作品は以下のとおり提出すること。

1. 紙媒体の応募作品 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2丁目2-1

外務省大臣官房文化交流・海外広報課 日本国際漫画賞担当宛

直接持ち込み不可。

2. 電子データ（PDF）の応募作品

応募票データ（Excel）を提出した者に文化交流・海外広報課から案内するURLにアップロードすること。

（４）留意事項

- ・応募票（Excel）は、必要事項を日本語又は英語で記入し必ず電子データにて提出すること。なお、応募票の提出により、応募者は応募票記載の同意事項にすべて同意したものとみなす。
- ・応募票（Excel）及び応募作品を電子データ（PDF）で提出する場合は、ファイル名を漫画家の名姓とすること。（例：TaroGaimu.xlsx, TaroGaimu.pdf）
- ・応募作品を電子データ（PDF）のみで提出する場合、審査は原則印刷された状態で行われることに留意し、電子データ（PDF）を１ページ A4 サイズで印刷可能な形態に調整すること。
- ・応募作品にはページ番号（通し番号）をいれること。
- ・応募作品（冊子になっていない場合）にて見開き指定のあるページは、その旨を該当ページに記入すること。
- ・応募作品は（２）a)～c)のいずれの形式であっても審査に不利に働くことはないが、可能であればc)の形式で提出することがのぞましい。
但し、海外に居住する場合は、提出形式について居住国・地域を管轄する日本国大使館・総領事館等の指示に従うこと。
- ・入賞候補となった応募作品については、紙媒体の提出部数の追加を求めることがある。

５．作品返却

応募作品の返却は一切行わない。応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は寄贈・展示等されることがある。

６．選考

日本の漫画出版社の会による第一次審査の後、日本国際漫画賞審査委員会が選考する。

７．授賞式

2023年2月頃（予定）、東京都内にて行う。

※受賞者の招聘及び授賞式開催の可否については、新型コロナウイルス感染症の影響等を見ながら判断する。

（了）